道路橋の予防保全に向けた有識者会議（第２回）

議事要旨

日　時：平成１９年１２月１２日（水）
場　所：国土交通省３号館１０階共用会議室Ｂ
出席者：田﨑座長、池田委員、上田委員、大山委員、城處委員、西川委員、
　　三木委員、宮川委員

１．主な意見

○外国の点検実施事例活用について
・国や橋梁により点検の周期がばらついている、それぞれの国で点検内容が違うので状況を良く理解した上で議論が必要。

○現状の橋梁点検について
・現状の橋梁点検のどこに問題があるか確認することが必要。
・現状の橋梁点検は見落としが多いため、プロの目による点検が必要。

○橋梁点検の注意事項について
・点検で確認した損傷が橋梁全体の構造系としてどのように問題となっていくかを理解して追跡することが大切。
・どのような損傷内容なのか、どのように劣化進行し構造全体に影響するのか、どのような考え方で点検を進め、結果をどう分析したかの記録は非常に重要。
・モニタリングや非破壊検査等で、全ての点検がカバーできると考えることは危険。

○橋梁健全度の実態把握について
・鋼構造については、疲労、破壊に対して安全性を持っているか、どの程度の耐力があるか把握すべき。
・橋梁の現有耐力、疲労や破壊に対する余裕度、安全性等を一回見直すと良い。

○竣工時の健全度確認について
・「竣工時に損傷や変状があったのでは」と思われる事例があるので、竣工検査システムを機能させることが重要。

○ホームドクターと専門医的制度について
・異常をどのように見つけるかということが問題。点検と診断を分けたシステムを作るべきであり、その作り方も考えることが必要。
・ホームドクターの機能や、何を役割分担として期待するのか議論が必要。
・ホームドクターはどの点検技術レベルであるのか、共通認識を持つべき。
・点検と診断は、分けて実施すべきである。

・ホームドクターに対応する人間ドック的な役割をする専門医制（がんセンター）のような制度が良い。
・ホームドクター、さらに上の技術者、集中的に点検をする技術者の３段階位に区分して、重要な構造物はどのレベルまで点検するのかなど、仕分けをして対応するのが良い。
・リタイアされたベテラン技術者を活用してもよいのではないか。

○点検技術の育成と技術力について
・現橋の耐力チェックを行うことで、点検技術者の養成につながらないか。
・点検において、ミスジャッジは当然責任が伴う。点検技術者の判断は正しいことを担保しておくことが必要。

○道路網の機能に応じた保全・管理水準について
・直轄と地方自治体で、交通量、重要路線、迂回路、社会的な影響の許容範囲等から、保全・管理水準の現状と目指すべき姿の整理が必要。
・人間の生活状況と生活習慣病の関係のように、道路管理者が、橋齢、使用環境に応じて管理水準を判断する考え方もある。

○データベースについて
・補修、補強、その措置が適切で効果があったかの評価まで含めたデータベースを作り上げる点検システムが必要。

２．その他
○点検・補修・補強の必要性のＰＲについて
・橋梁は、つくるだけでなく使いこなす時代になっている。
・国民に対して構造物の施工から完成、維持管理といった一連の過程を示して、点検・補修・補強というものが必要であることをＰＲすれば、費用の必要性も理解され、社会に誇れるものとなる。